

行政改革実施計画
平成23年度進捗状況報告書

平成24年11月
南アルプス市

目 次

I 行政改革実施計画の取り組みについて	1
II 計画の体系	1
III 重点項目に対する取り組み状況	1
1 事務事業の効率化	2
2 職員の能力開発と組織・機構の見直し	4
3 定員管理及び給与制度の適正化	5
4 行政の情報化と市民参画の仕組み構築	6
5 公共施設の管理運営方法の見直し	7
6 計画的な行財政運営への取り組み	8
IV 取り組み結果	9
V 財政的効果	11

I 行政改革実施計画の取り組みについて

本市は、合併のスケールメリットを活かし、最小の経費で最大の効果が得られるよう簡素で効率的な行政運営を進めるため、平成 17 年度から平成 21 年度を計画期間とする「第 1 次南アルプス市行政改革大綱・同実施計画（集中改革プラン）」に基づき、行政改革に取り組んできました。

今後も自治体を取り巻く環境が厳しくなる中、平成 26 年度からは合併特例措置の終了により、歳入の一般財源が段階的に減少していくことから、第 1 次に引き続いて平成 22 年度から平成 26 年度を計画期間とする「第 2 次南アルプス市行政改革大綱・同実施計画」を策定し、行財政の改革をさらに進めるための取り組みを行っております。

実施計画の改革項目については、毎年度、見直しを行い、必要な追加や修正を加えながら、次年度の方針を定めて取り組みを行います。また、進捗状況は、市のホームページにより公表します。

II 実施計画の体系

改革に向けての重点項目（平成 23 年度）

- | | |
|---------------------|----------|
| 1 事務事業の効率化 | 【改革項目 8】 |
| 2 職員の能力開発と組織・機構の見直し | 【改革項目 6】 |
| 3 定員管理及び給与制度の適正化 | 【改革項目 1】 |
| 4 行政の情報化と市民参画の仕組み構築 | 【改革項目 6】 |
| 5 公共施設の管理運営方法の見直し | 【改革項目 4】 |
| 6 計画的な行財政運営への取り組み | 【改革項目 2】 |

III 重点項目に対する取り組み状況

第 2 次行政改革実施計画の 2 年目となる平成 23 年度は、重点項目に係る 27 の改革項目について目標達成に向けた改革改善や財源対策を行なってきました。改革の方向性や目標、課題などを改めて整理するとともに、進捗状況を御報告いたします。

【重点項目】 1 事務事業の効率化

【改革項目】 1－（1）行政評価システムの運用

一般会計の事務事業 1,169 件について、目的妥当性、有効性、効率性、公平性の観点で評価を実施しました。このうち「見直しの余地あり」と評価した事業が 904 件ありました。評価の結果に基づき、所管課により改革改善の取り組みを進めていきます。

また、40 施策について、目標達成度や課題の分析を行い、施策の優先度を付け、予算に反映させる「施策別枠配分による予算編成」を実施しました。

今後も、より効率的・効果的な行政経営を図るため、継続して行政評価を実施し、PLAN(計画)→DO(実施)→CHECK(評価)→ACTION(改革改善)のサイクルにより、施策と事務事業を客観的に分析・検証し、見直しや予算編成などに活用していきます。

『改革改善』の取り組みをしている事業・・ 669 件			
『見直し余地あり』と評価した事業・・・・・ 904 件			
『見直し余地あり』となった評価の項目別の状況			
目的妥当性	有効性	効率性	公平性
155	387	238	124

【改革項目】 1－（3）庁舎管理経費の縮減

空調システムの改修、太陽光発電システム導入の削減に加え、パソコン・プリンター・コピー等の事務機器の電源をこまめに切るなど、節電の徹底に取り組みました。

また、デマンド管理を行い契約電金の削減にも取り組みました。平成 20 年度の基準 724,090kwh に比べ、3.5%の節減となりました。

- ・平成 22 年度 本庁舎 682,865kwh 西別館 150,431kwh 合計 833,296kwh
- ・平成 23 年度 本庁舎 571,331kwh 西別館 127,719kwh 合計 699,050kwh

【改革項目】 1－（5）補助金制度の見直し

補助金は交付規則に基づき交付し、毎年度実績報告を受けて活動状況や成果等を確認する中で、必要な見直しを行ってきました。市単独で団体等に交付している補助金は、平成 15 年度の 204 件に対し、平成 23 年度は 84 件に減少していますが、この 3 カ年は、ほぼ横ばいの交付件数となっています。

平成 23 年度は、補助金交付基準との適合状況を確認するためのチェックシートを作成しました。今後、事務事業評価の結果と併せて、見直しの必要性等を判断し改善していきます。

【改革項目】 1－（6）市税の収納率向上対策

現年課税分（市民税・固定資産税・軽自動車税）の未納者に対して、督促状の発送や電話による督促及び、管理職と税担当者による滞納整理を年4回実施、市民税については、県と共同で催告書を発送するなど、現年課税分の収納率向上に努めました。

平成23年度の目標収納率97.5%に対し97.7%となり0.2%上回りました。

また、市民税については、従業員10人以上の住民税普通徴収事業所に対し、特別徴収実施の要請を行い、9社が平成24年度から特別徴収事業所となりました。

【改革項目】 1－（7）市税滞納繰越分の収納率向上対策

督促や催告に応じない滞納者に対し、財産調査を行い、差押等滞納処分を実施しました。差押件数201件 7,381,490円

口座振替加入率向上のため、市役所の窓口で機器にキャッシュカードを通すことで口座振替の登録ができる『ペイジー』を導入しました。

【改革項目】 1－（8）市有財産の処分及び有効利用

平成23年度の市有財産の処分状況 24,984,026円

- ・法定外公共物・・・9件 10,017,029円 931.7㎡
- ・普通財産・・・・・・4件 5,668,492円 292.7㎡
- ・使用料、賃借料・・・25件 9,298,505円

【改革項目】 1－（9）新しい財源の研究

「ふるさと納税制度」について、県外からの登山者等が立ち寄る施設に案内パンフレットの配置や、「ふるさと納税応援公式サイト」に情報を掲載するなど、PRを行いました。平成23年度の実績は 38件 955,000円でした。

【改革項目】 1－（10）下水道事業経営改善の取り組み

流域下水道管の有効活用について県と協議し、効率的な整備方法等を検討しました。

また、財源確保のため戸別訪問を実施し、下水道使用料の未収金の徴収や、下水道未接続世帯への加入促進を図りました。

平成21年度末水洗化率	72.3%
平成22年度末水洗化率	77.2%
平成23年度末水洗化率	77.6%

【重点項目】 2 職員の能力開発と組織・機構の見直し

【改革項目】 2－（1）外郭団体の経営改善

外郭団体の経営改善に向けて、現状を把握するための経営状況調書を作成しました。今後、運営経費・事業内容等を精査し、改善方針について検討していくこととしました。

【改革項目】 2－（2）人事評価制度の運用

「南アルプス市人材育成基本方針」に基づき評価基準を決定し、消防職員以外の職員 540 名を対象に人事評価を実施しました。また、制度の理解を深めるため、新リーダーを対象に目標設定研修及び評価者研修、採用 2 年目の職員に自己評価研修を実施しました。

【改革項目】 2－（4）行政組織・機構の見直し

庁内の組織機構の現況や課題を検証し、保健福祉部に相談窓口を配置する見直しを行いました。

【改革項目】 2－（5）福祉総合相談体制の整備 【H23 年度終了】

福祉に関する支援強化のため、平成 23 年 4 月に福祉課内に相談専門職（保健師・精神保健福祉士・社会福祉士）3 人を配置し、総合相談業務を開始しました。

また、平成 24 年 4 月業務開始を目標に、市民の皆さんが迷わず、気軽に相談できる体制を目指し、部内の業務調整を図り福祉総合相談課を平成 24 年度から設置することとしました。

総合相談体制が整い、今後は個別相談支援を適切に行い、行政・社会福祉協議会・民間・地域との連携のためのネットワークを構築していきます。

【改革項目】 2－（6）消防体制の広域化に向けた検討 【H23 年度終了】

山梨県消防広域化推進協議会及び下部組織である幹事会において、県内 1 本部の実現に向けた検討・協議を重ねてきました。

消防本部間の職員の充足率や給与格差を解消するため財政負担が増えることに難色を示す市町村もあり、統合に向けた具体的な協議が進展していない状況です。今後示される国の広域化の新たな指針を踏まえた上で、検討することになりました。

【改革項目】 2－（7）審議会等以外の委員数の見直し 【H23 年度終了】

審議会等以外の委員の定数、報酬、活動内容等の現状および今後の方向性について確認する調査を行いました。調査結果を踏まえ、関係所管課に定数改善、効率化の取り組みを促進し、委員数△21 人、経費△172 千円の削減となりました。

【重点項目】 3 定員管理及び給与制度の適正化

【改革項目】 3－（1）定員適正化計画の策定・運用

第1次に引き続いて、平成23年度から平成27年度の5ヵ年を計画期間とする第2次定員適正化計画を平成23年2月に策定し、適正な定員管理に取り組んでいます。

第2次の削減目標値は、平成22年4月1日681人を起点とし、45人減、△6.6%です。

平成23年度末の退職者25人（定年14人・早期11人）、平成23年度の新規採用者は10人で、平成24年4月1日の職員数は対前年度比15人減で、647人となりました。定員適正化計画では、平成24年4月1日の職員数は657人の計画に対し、647人となり、目標を上回る削減が図られています。

※第2次定員適正化計画における目標値 (各年度4月1日)

年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	計	増減率
項目									
目標値	退職者見込		29	15	21	30	28	123	▲6.6%
	採用者見込		10	10	16	22	20	78	
	差引き		▲19	▲5	▲5	▲8	▲8	▲45	
	職員数見込	681	662	657	652	644	636	—	

・退職者は3/31まで、採用者は4/1付け。職員数は4/1現在（消防職も含む）

【参考 H23 の場合：平成22年度中の退職者29名、平成23年4月1日付け採用者10名】

【重点項目】 4 行政の情報化と市民参画の仕組み構築

【改革項目】 4－（1）市ホームページの有効活用

より見やすく、わかりやすいホームページとしていくため、各課のホームページ担当職員を対象とした操作技術向上の研修会を実施しました。また、ホームページを活用した収入策としてバナー広告の周知・募集の強化を行い、平成 23 年度の実績は 5 件、22 万円の収入となりました。

【改革項目】 4－（2）女性登用の実現

男女共同参画に関する諸事業の実施、地域の女性も含め自治体役員研修会を開催し意識改革を図りました。また、多くの市民が市政やまちづくりについて考える場として公開女性議会を開催しました。各種審議会・委員会等への女性の登用率は、女性委員登用に関する指針に基づき推進しており、徐々に向上している状況です。

平成 18 年 3 月 31 日	16.4%
平成 23 年 3 月 31 日	22.8%
平成 24 年 3 月 31 日	24.6%

【改革項目】 4－（3）ボランティア活動の推進・NPO 法人との連携

市民活動センターを中心に NPO 団体、ボランティア団体、市民活動団体を対象とした講座や、県ボランティア協会と合同によるセミナーを開催しました。各団体の相互の交流、育成支援を図りました。

市内 NPO 団体数 平成 23 年度末 34 団体

【改革項目】 4－（4）粗大ごみ収集の合理化《リサイクル率の向上》

粗大ごみの収集形態を、地区別収集から市内全域収集とし利便性の向上を図りました。また、「市生活環境保全検討委員会」を設立し、先進地の視察等を行い、リサイクルステーションの設置等について具体的な検討を行いました。

【改革項目】 4－（5）協働のまちづくりの推進

市民との協働を推進するため、公募制度・提案制度による協働事業の公募を行い、提案事業 4 件の応募の内 2 件の事業が平成 24 年度の協働事業として採択されました。また、協働事業の活性化のため職員研修会を開催しました。

【改革項目】 4－（6）協働のまちづくりの推進《市民ファンドの設立》

【H24:協働のまちづくりの推進に統合】

基金条例及び補助金交付要綱等の制定など関係法規について検討を行いました。市民ファンドについては、協働事業が広く理解・展開されることが必要な条件となることから、計画の見直しを行い今後の状況を踏まえた上で、設立に向けて取り組みしていくこととしました。

【重点項目】 5 公共施設の管理運営方法の見直し

【改革項目】 5－（1）保育所統廃合・管理運営方法の研究

甲西地区の南湖第一・第二保育所については、少子化の影響による児童数の減少傾向や老朽化の課題を踏まえ、整備統合する方針として、地域審議会・区長会・保護者会を対象に説明会を開催するとともに、平成 26 年度の開園に向けて、必要な事務手続きや調整を進めました。

【改革項目】 5－（2）公共施設の再配置の推進

市が保有・管理する 432 施設の現状や課題を客観的に把握できる基礎資料として、「公共施設白書」を作成しました。

この白書を基に、将来に向けての課題を認識し、あらためて合併した本市における公共施設のあり方について検討した上で、適正な配置に向けた市の方針を定めることとしました。

【改革項目】 5－（3）適正な受益者負担の研究

生涯学習施設は減免措置の拡大により使用料の免除を受けるケースが多く、公平性の観点から、受益者負担の見直しについて検討することが必要になることから、利用状況及び利用料減免等の実態調査を行いました。

【改革項目】 5－（4）教育施設の再配置検討 【H24: 公共施設の再配置の推進に統合】

平成 23 年 5 月に教育施設再配置検討委員会からの答申を受け、教育委員会としての方針を策定しました。

具体的には、若草・櫛形・甲西地区の学校給食施設の老朽化の課題を踏まえ、給食センター方式に移行して統合する方針とし、該当地区の保護者に理解をいただくため説明会を開催しました。平成 27 年度に新給食センターの稼動開始を目指して事業を進めていくこととしました。

また、芦安チロル学園は、平成 25 年度より山村留学制度を廃止、白根桃源美術館は、平成 25 年度より市民ギャラリーとして運営することとしました。

【重点項目】 6 計画的な行財政運営への取り組み

【改革項目】 6－（1）中・長期行財政計画の策定

市の財政については、今後の普通交付税の減少幅を見据え、中長期的な視点で歳入・歳出の将来推計を行う中で、段階的に歳出の効率化を進め、財政の健全化を確保する必要があるため、行政経営の道標として平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 年間の財政計画を策定し、毎年度ローリングにより、修正しながら平成 24 年度以降の予算編成に活用していくこととしました。

【改革項目】 6－（2）健全な行政経営への取り組み

財政計画の目標値を踏まえ、公共施設に係る物件費や普通建設事業費の圧縮を図るため、削減目標の設定について検討しました。

また、新規事業については、スクラップ&ビルドの観点で計画化をすることを基本とし、事業の必要性・緊急性・有効性を計画の段階で評価し、採択・不採択の方向性を総合的な視点で判断するため、事前評価を実施しました。

IV、取組み結果

改革項目	進捗状況					
	AA	A	B	C	D	
1 事務事業の効率化	8	1	2	4	1	0
(1)行政評価システムの運用	●					
(3)庁舎管理経費の縮減		●				
(5)補助金制度の見直し			●			
(6)市税の収納率向上対策		●				
(7)市税滞納繰越分の収納率向上対策			●			
(8)市有財産の処分及び有効利用			●			
(9)新しい財源の研究				●		
(10)下水道事業経営改善の取り組み			●			
2 職員の能力開発と組織・機構の見直し	6	0	4	0	2	0
(1)外郭団体の経営改善					●	
(2)人事評価制度の運用			●			
(4)行政組織・機構の見直し			●			
(5)福祉総合相談体制の整備			●終了			
(6)消防体制の広域化に向けた検討					●終了	
(7)審議会等以外の委員数の見直し			●終了			
3 定員管理及び給与制度の適正化	1	0	1	0	0	0
(1)定員適正化計画の策定・運用			●			
4 行政の情報化と市民参画の仕組み構築	6	0	1	4	1	0
(1)市ホームページの有効活用				●		
(2)女性登用の実現				●		
(3)ボランティア活動の推進・NPO 法人との連携				●		
(4)粗大ごみ収集の合理化			●			
(5)協働のまちづくりの推進				●		
(6)協働のまちづくりの推進《市民ファンドの設立》					●統合	
5 公共施設の管理運営方法の見直し	4	0	3	0	1	0
(1)保育所統廃合・管理運営方法の研究			●			
(2)公共施設の再配置の推進			●			
(3)適正な受益者負担の研究					●	
(4)教育施設の再配置検討			●統合			

6 計画的な行財政運営への取り組み	2	0	1	1	0	0
(1) 中・長期財政計画の策定			●			
(2) 健全な行政経営への取り組み				●		
計						
件数	27	1	12	9	5	0
割合	100%	3.7%	44.4%	33.3%	18.5%	0%

AA : 当初計画以上に具体化したもの

A : 当初の計画どおりに実施したもの

B : 次年度へ若干作業を残したもの

C : 新たな課題が発生するなど、計画どおりに進んでいないもの

D : 計画の実現が困難視される等、ほとんど進行していないもの

V、財政的効果

平成 23 年度に改革に取り組んだ項目のうち、財政的効果が積算可能な次の項目において、合計 735,304 千円の効果があったものと見込まれます。

実施項目	平成 23 年度の結果	財政的効果 (千円)
1-(6) 市税の収納率向上対策	・現年課税分（市民税・固定資産税・軽自動車税） 目標設定時の収納率（97%：H20）のまま推移した場合との比較 平成 23 年度調定額 8,079,180,920 × 97% = 7,836,805,492 平成 23 年度収入額 7,891,194,572 - 7,836,805,492	54,389
1-(7) 市税滞納繰越分の収納率向上対策	目標設定時の収納率（20%：H20）のまま推移した場合との比較 平成 23 年度調定額 797,775,890 × 20% = 159,555,178 平成 23 年度収入額 169,900,885 - 159,555,178	10,346
1-(8) 市有財産の処分及び有効利用	・市所有土地の売却 法定外公共物 9 件 10,017,029 円 931.7 m ² 普通財産 4 件 5,668,492 円 292.7 m ² ・使用料、賃借料 使用料 12 件 4,702,201 円 賃借料 13 件 4,596,304 円	24,984
1-(9) 新しい財源の研究	・ふるさと納税制度による寄附 38 件 955,000 円 - 寄附者の方への特典 192,110 円	763
1-(10) 下水道事業経営改善の取り組み	目標設定時水洗化率（72.1%：H20）のまま推移した場合との比較 平成 23 年度実績 水洗化率 77.6% 調定額 262,425,438 水洗化率 72.1% とした場合の想定調定額 243,825,697 262,425,438 - 243,825,697	18,600
2-(7) 審議会等以外の委員数の見直し	平成 23 年度 1,120 人 報酬等決算額 13,391 千円 平成 24 年度 1,099 人 報酬等予算額 13,219 千円	172
3-(1) 定員適正化計画の策定・運用	平成 23 年 4 月 1 日現在の職員数は 662 人で平成 22 年 4 月より 19 人減員となりました。 減員数 19 人 × 7,985 千円（23 年度決算における平均人件費）	151,715
4-(1) 市ホームページの有効活用	バナー広告の掲載 5 件 220,000 円	220
5 公共施設の管理運営方法の見直し	平成 23 年度 指定管理導入施設 新規 4 施設（温泉ロッジ、芦安農産物特産物直売加工施設、農畜産物処理加工施設、楡形健康センター）を含む 98 施設 直営時運営費 1,030,111 千円 - H23 運営費 555,996 千円	474,115